

厚生労働省 HP より (2020/3/18 現在)

国民の皆さまへ (予防・相談)

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。

集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方、妊婦の方は、上の状態が 2 日程度続く場合

新型コロナウイルス感染症に

かかったと思ったら、



「帰国者・接触者相談センター」へ

- 「帰国者・接触者相談センター」では、
新型コロナウイルス感染症が疑われる方の
相談を受け付けています。
- 同センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると
判断した場合、その方へ適切な診察を行う
「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っております。

・ 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を行いたい場合は都道府県等が開設している「新型コロナウイルス一般電話相談窓口」へお問い合わせ下さい。

・ **新型コロナウイルス感染症にかかったかと思つた際に、緊急の場合を除いて、医療機関への受診を、連絡無く、直接行くことは控えるよう**にしてください。